

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年8月18日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会



令和2年8月18日(火)午後4時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、  
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

野中知加子 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター事務長

小林久彦 美術博物館長

田中久雄 図書館長

朝倉通生 豊橋高等学校教頭

吉田明弘 家政高等専修学校長

曾田之博 くすのき特別支援学校教諭

## 議 事 日 程

### 7月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第26号 令和3年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第27号 小中一貫教育の導入について（非公開）

議案第28号 令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算について  
（非公開）

#### 2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

#### 3 報告事項

(1) 楽器寄附ふるさと納税について（非公開）

(2) 豊橋市新学校給食共同調理場（仮称）整備等事業に係る議決事項中変更について（非公開）

(3) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 2 6 号「令和 3 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭  
議案第 2 6 号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

豊橋高等学校の教科書を変更する理由はなんですか。

(豊橋高等学校教頭)

生物については、通常カリキュラム外の特設の授業で使用するものであり、新しい担当教員が使いやすいものを選択しております。

音楽については、見やすさを重視して変更しました。

社会と情報については、従来、高度な内容の教科書を使用しており、生徒にとって負担が大きいと判断したため、よりわかりやすいものに変更しました。

(教育長)

高校については、採択は毎年行うものですか。

(豊橋高等学校教頭)

はい。採択替えの年について決まりがありませんので、毎年検討します。

(教育長)

担当教員の変更等によって毎年変わる可能性があるということですね。

(豊橋高等学校教頭)

はい。

(教育長)

くすのき特別支援学校では、国ではなく県が出す候補の中から採択するというのでいいですか。

(曾田教諭)

はい。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第26号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第26号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第27号、第28号、続いて協議事項(1)、報告事項(1)、(2)ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第27号「小中一貫教育の導入について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、議案第28号「令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは次に、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「楽器寄附ふるさと納税について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、報告事項(2)「豊橋市新学校給食共同調理場(仮称)整備等事業に

係る議決事項中変更について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、報告事項（3）「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■保健給食課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第4 定例会の日程等について」に移ります。  
事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。  
ありがとうございました。